

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和７年７月１４日

一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会
会長 山 田 義 彦

１ 一般競争入札に付する事項

- （１）工事名
福井市安波賀町公衆トイレ建設工事
- （２）工事場所
福井市安波賀町１４字１番 地係
- （３）工事期間
契約締結の日から令和８年２月２７日（金）まで
- （４）工事概要
入札説明書および設計図書（以下「入札説明書等」という。）による。
- （５）設計額
１２，０００，０００円（消費税および地方消費税相当分を除く。）
- （６）入札方式
一般競争入札（事後審査）
- （７）総合評価落札方式の適用の有無
無

２ 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、福井県財務規則第１４６条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者でないこと。
- （２）入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- （３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、福井県が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者であること。
- （４）令和７・８年度福井県競争入札参加資格者名簿（建設工事）において建築一式工事Ｂ等級またはＣ等級で登録されている者であること。

- (5) 福井県福井土木事務所管内に主たる営業所を有するものであること。
- (6) 平成17年度以降において、元請け（共同企業体の構成員としての実績※を含む。）として、木造の建築物の、新築等（新築、増築、改築をいい、改修を含まない）の工事の施工実績を有すること。
- ※甲型共同企業体としての実績（経験）は出資比率20%以上の構成員としてのもの、乙型共同企業体としての実績（経験）は各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。
- (7) 監理技術者等（自社と3か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者に限る。）をこの工事の現場に配置できること。なお、この工事を落札した場合の契約金額が4,500万円（建築一式工事の場合は、9,000万円）以上となる場合には、専任で配置できること。ただし、建設業法施行令第27条第2項に該当する場合は、この限りではない。
- 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（裏面で講習受講を確認できない場合は、これに加えて監理技術者講習修了証）を有する者であること。
- (8) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 工事の主たる部分の明示

工事の主たる部分は、総合的な企画、指導、調整とし、この工種は下請に付すことはできないものとする。

4 入札説明書等の交付等に関する事項

- (1) 入札説明書等は、一乗谷朝倉氏遺跡ポータルサイト「ICHIJO-DANI」で公開する。
- (2) この入札に関する問合せ先
- 〒910-8580
- 福井県福井市大手3丁目17番1号5階（福井県交流文化部文化・スポーツ局文化課内）
- 一乗谷朝倉氏遺跡活用推進協議会事務局

電話 0776-20-0580

5 入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時等

(1) 入札書の提出方法

入札日当日に持参し、提出すること。

入札書と同時に本工事費内訳表を提出すること。また、代理人が入札を行う場合、委任状（様式3）を提出すること。

入札書は、封筒（以下、「入札封筒」という。）に入れて密封し、入札封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称または商号）および「8月4日開札〔福井市安波賀町公衆トイレ建設工事〕の入札書在中」と朱書すること。

(2) 入札および開札の場所ならびに日時

ア 場所

福井県福井市大手3丁目17番1号

福井県庁9階 入札室（会議室901）

イ 日時

令和7年8月4日（月）11時00分

6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札候補者の決定および入札参加資格要件の審査に関する事項

(1) 落札候補者の決定

この入札に係る工事の予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(2) 入札参加資格確認申請時の提出資料

入札後に、入札参加資格確認申請書等提出依頼を受けた落札候補者は、令和7年8月5日（火）12時までに次の書類に必要書類を添えて本協議会に提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 同種同程度の工事の施工実績

ウ 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等

エ 経營業務管理責任者および営業所の専任技術者の一覧表

オ 誓約書

カ その他入札公告および入札説明書により定める書面等

8 その他

(1) 入札保証金および契約保証金

福井県財務規則の規定を準用する。

(2) 入札の無効

福井県一般競争入札公告共通事項の規定を準用する。

(3) 契約書作成の可否

要

(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本協議会に報告すること。

(5) 入札参加者は、入札参加申請書を令和7年8月1日（金）16時までに提出しなければならない。（郵送の場合は、提出期限必着とする。）

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。